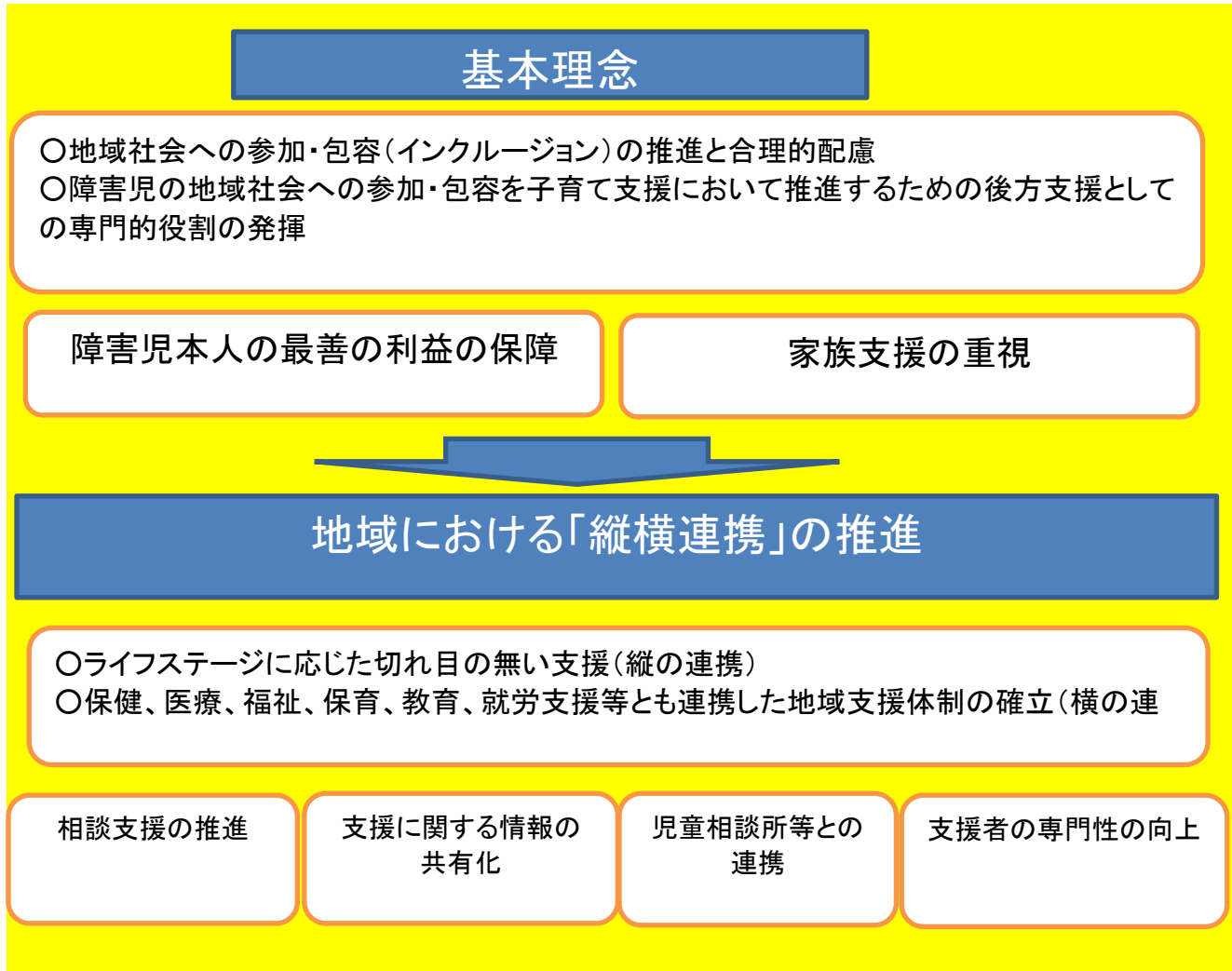


今後の障害児支援のあり方について～「発達支援」が必要な子どもの支援はどうあるべきか～ 平成26年7月16日 障害児支援のあり方に関する検討会(厚生労働省)



地域における「縦横連携」を進めるための体制づくり(抜粋)

- 児童発達支援センターを中心とした重層的な支援体制(保育所等訪問支援、障害児相談支援の実施等)
- (自立支援)協議会の活性化、支援に関する情報共有を目的とした「サポートファイル」の活用
- 「障害福祉計画」における障害児支援の記載義務の法定化

「縦横連携」によるライフステージごとの支援の充実(抜粋)

- ライフステージごとの支援(乳幼児期、小学校入学前、学齢期、卒業後)
- 保護者の「気づき」段階からの支援、保育所等での丁寧なフォローによる専門的な支援へのつなぎ、障害児等療育支援事業等の活用
- 教育支援委員会や学校等との連携、卒業をを見据えた就労移行支援事業所等との連携